労働者派遣事業に関する情報提供（派 13-307293）

SCSK株式会社

1.　労働者派遣の実績（対象期間：2023 年 4 月～2024 年 3 月）

事業所	派遣労働者数（※1）	派遣先事業所数	派遣料金の平均額（※2）	派遣労働者の賃金の平均額（※3）	マージン率（※4）
豊洲本社	76 人	20 件	¥72,613	¥41,450	42.9%
中部オフィス	15 人	5 件	¥64,571	¥27,818	56.9%
西日本 北浜オフィス	17 人	7 件	¥61,300	¥28,638	53.3%

※1　2024 年 3 月末日付人数。

※2　1 日（8 時間当たり）の額。

※3　1 日（8 時間当たり）の額。賞与、通勤費、各種手当を含む。

※4　マージンには、法定福利費、教育訓練費、福利厚生費、会社運営費等を含む。

2.　キャリアアップに資する教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	方法	実施主体	実施時間	労働者の費用負担	賃金支給
要件定義研修	Off-JT	派遣元事業主	16 時間	無し	有り
品質マネジメント研修			16 時間		
新任総合職研修			15 時間		
新任基幹職研修			15 時間		
グローバルビジネススキル研修			21 時間		
経営基礎知識研修			14 時間		

3.　福利厚生に関する情報

社会保険完備、退職金制度、企業年金、財形貯蓄、従業員持株会、慶弔見舞金、定期健康診断、育児休業、介護休業、ボランティア休業、フレックスタイム、リモートワーク、ジョブリターン制度、通年カジュアルスタイル、リフレッシュデー（毎週水曜）、メニュー型福利厚生制度、保険料補助制度、同好会活動、独身寮、リラクゼーションルーム、社内診療所、カウンセリングルーム、等

4.　キャリアコンサルティングの相談窓口

SCSKカウンセリングルーム　予約窓口　　counseling-yoyaku@scsk.jp

5. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

・協定書の有効期間の終了日：2025 年 3 月 31 日

・協定対象派遣労働者の範囲：システム・エンジニアの業務に従事する社員